



小児医療費助成の所得制限を 未就学児まで撤廃しました

医療費助成を通じた子育て世帯の経済的支援を拡充するため、10月から小児医療費助成制度における未就学児の所得制限を撤廃しました。申請が必要な対象者には申請書を送付済みです。郵送か電子申請、または市役所1階の担当で申請をお願いします◇審査後1週間程度で医療証を送付します。なお、小学校1年生以上の所得制限については変更ありません

対象 未就学児の養育者のうち、所得制限により本制度を利用していない人

☎子育て支援課 94-4633



各地区・学区住民体育祭について

地域みんなで体を動かして盛り上がりましょう。

とき 10月9日(日)午前9時～(比々多地区は午前9時30分～、大田地区は午前8時30分～)

地区名	会場	雨天の場合
伊勢原北地区	伊勢原小学校	中止
桜台学区	桜台小学校	
竹園学区	竹園小学校	
比々多地区	比々多小学校	10月10日(月)※10日も雨天の場合は中止
大田地区	大田小学校	
成瀬地区	成瀬中学校	中止

※高部屋地区は中止となりました

☎スポーツ課 94-4628



令和5年度 保育施設などの 利用申込方法について

令和5年4月(および1月～3月)の保育所、認定こども園(2号・3号認定)、小規模保育施設の利用申込方法をお知らせします。市外の施設を希望する場合も、市を経由して申し込みが必要です。詳しくは市役所1階の担当か市ホームページ「子育て・教育」でご確認ください。

利用申込手続きの流れ

希望施設(認定区分)	
幼稚園(私学助成園) 認定こども園(1号認定)	保育所(2号・3号認定) 認定こども園(2号・3号認定) 小規模保育施設(3号認定)
▼ 施設選定 ▼	
見学・説明会に参加し希望施設を選択	
▼ 書類の準備 ▼	
各施設に直接確認	担当が市ホームページから入手した書類に記入
▼ 申し込み ▼	
各施設に直接申し込み	受付日時 11月1日(火)～4日(金)、11月7日(月)～12日(土)、11月14日(月)～18日(金)の①午前9時～11時30分②午後1時～4時※12日は①のみ市役所1階の担当 受付場所 文化会館特設窓口※12日は市役所1階の担当。郵送の場合は11月11日(金)到着分まで

【1号認定】3歳以上で保育を必要としない子ども【2号認定】3歳以上で保育を必要とする子ども【3号認定】0歳～2歳で保育を必要とする子ども

入園説明会の日程※事前連絡の上、予約が必要です

施設名	住所	日程
幼稚園(私学助成園)	成瀬幼稚園 93-1391	10月15日(土)・20日(木)の午前10時～
認定こども園(1号・2号・3号認定)	伊勢原立正幼稚園 93-8992	10月15日(土)午前10時30分～、10月22日(土)午前11時30分～
	伊勢原山王幼稚園 95-4550	10月15日(土)・21日(金)の午前10時～
	伊勢原ひかり幼稚園 92-8882	10月15日(土)・17日(月)・18日(火)の午前10時30分～
	伊勢原八雲幼稚園 93-4950	10月17日(月)・21日(金)の午前10時30分～
	伊勢原幼稚園 95-0326	10月15日(土)午前10時～、10月18日(火)午後1時30分～
	伊勢原白百合幼稚園(しらゆりチャイルドガーデン) 94-1192	10月15日(土)・21日(金)の午前10時～
	伊勢原みのり幼稚園 93-2918	10月15日(土)・17日(月)・19日(水)の午前10時30分～
	中央マドカ幼稚園 93-7509	10月17日(月)午前10時～

◇説明会の詳細は、私立幼稚園協会ホームページをご覧ください

◇保育所・小規模保育施設は、随時各施設に連絡し、見学してください

☎子ども育成課 94-4641



成人式は「はたちのつどい」に -20歳になる人が対象です-

民法改正に伴い成年年齢が18歳になりましたが、18歳は多くの方が受験や就職を控えた多忙な時期です。また、20歳は重要な節目の年であることから、成人式に代わる式典は引き続き年度中に20歳になる人を対象に、名称を「伊勢原市はたちのつどい」に変更して実施します。なお感染症対策のため、居住地ごとに時間帯を分け、対象者のみの入場を予定しています※今後の状況により、開催方法を変更する場合があります。最新の情報は市ホームページ「成人・就職」でご確認ください

とき 令和5年1月9日(月)①午前11時～11時30分②午後1時30分～2時◇開始の30分前から開場

ところ 市民文化会館大ホール

対象 平成14年4月2日～15年4月1日生まれの①伊勢原・中沢中学校区在住の人②山王・成瀬中学校区在住の人※原則指定区分に参加してください。市外や私立の学校を卒業した人は現住所の学区の区分で出席を。現在、市外在住の人は当日受付にて参加可能です

☎青少年課 94-4647



第38回大山登山マラソン大会 市民スポーツボランティアを募集

来年3月に開催予定の大山登山マラソン大会。当日の運営に従事していただくボランティアを募集します◇大会は、参加者や役員などの安全を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守して開催します

従事内容 選手受付など

対象者 市内在住・在勤・在学で体力に自信のある18歳以上の人

申し込み 住所、氏名、年齢、電話番号を明記しファクシミリか電子メール、または電話か直接市役所分室の担当でお申し込みください

締め切り 10月21日(金)

☎スポーツ課 94-4628 ☎93-8389 ✉sports@isehara-city.jp



10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽の普及促進と浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全に資することを目的に毎年10月1日は「浄化槽の日」と定められています。浄化槽をお持ちの人は法定検査や保守点検、清掃を行うことが義務付けられています。適正な維持管理の確認をお願いします。

法定検査

浄化槽を新たに設置し、使用開始後4カ月～8カ月までの間に、県知事指定の検査機関が行う水質に関する検査を受ける必要があります。また毎年1回、指定検査機関が行う水質に関する検査を受けることが義務付けられています◇検査に関する問い合わせ先＝一般社団法人神奈川県保健協会西湘支所 73-0511

保守点検

浄化槽の機能が正しく発揮され、その放流水が適正な水質にまで浄化されるように定期的にメンテナンスを行ってください。一般家庭の場合、年3回または4回の保守点検が必要となります。なお、点検は県の登録を受けた保守点検業者に委託してください◇保守点検業者に関する問い合わせ先＝平塚保健福祉事務所秦野センター環境衛生課 82-1428

清掃

浄化槽を使用していると、浄化槽内に汚泥がたまってきます。あまりすぎると機能が低下し、汚物が流出したり、悪臭などの発生原因になったりします。年2回程度、清掃を行ってください。なお、清掃は市の許可を受けた清掃業者に依頼してください◇清掃業者に関する問合せ先＝環境美化センター 94-7502

補助制度を活用し、合併処理浄化槽に転換しましょう

生活排水による水質汚濁を防ぐため、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換(入れ替え)にかかる費用を補助しています。条件や予算に限りがありますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

☎環境対策課 94-4735